

一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会の合併に伴う  
信認金及び取引参加者保証金の代用有価証券に関する規則の一部改正について

2026年2月12日  
株式会社大阪取引所

### I. 趣旨

当社は、信認金及び取引参加者保証金の代用有価証券に関する規則の一部改正を行い、2026年4月1日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会の合併に伴い、所要の対応を行うものです。

### II. 改正概要

- 「一般社団法人投資信託協会」の表記を「一般社団法人資産運用業協会」に改めます。

（備考）

- 信認金及び取引参加者保証金の代用有価証券に関する規則 別表

### III. 施行日

- 2026年4月1日から施行します。

以上